

平成25年度の主な取組の実施状況

目次

| | | |
|----|----------------------------------|----|
| 1 | 包装紙等の雑がみの分別リサイクルの拡大に向けた社会実験 | 1 |
| 2 | 生ごみ3キリ運動（啓発ソング・アニメ動画，クイズ大会） | 6 |
| 3 | KYOTOエコマナー | 10 |
| 4 | リユース食器お試しキャラバン（祇園祭，京都特B級グルメ） | 15 |
| 5 | 有害・危険ごみ等の移動式拠点回収事業 | 19 |
| 6 | 使用済てんぷら油の新たな回収方式による社会実験 | 29 |
| 7 | 事業者向け「廃棄物の適正処理ガイドブック」の発行 | 32 |
| 8 | 「ごみ減量・3R活動優良事業所」の認定 | 34 |
| 9 | 事業ごみの減量に向けた「剪定枝・刈草のリサイクルBOOK」の発行 | 40 |
| 10 | 業者収集ごみの「処分手数料」の改定 | 50 |
| 11 | 台風18号による浸水ごみ等の収集等 | 52 |

包装紙等の雑がみの分別リサイクル拡大に向けた社会実験の取組について

本市では、循環型社会、低炭素社会を構築するため、ごみ量を平成32年度までにピーク時（平成12年度：82万トン）の半分以下の39万トンまで削減するよう、京都のまちが持つ「市民力」や「地域力」を総結集した取組を推進しています。

この度、その取組の一つとして、家庭ごみの約3割を占める「紙ごみ」のうち、家庭でのリサイクルが進んでいない「雑がみ」（包装紙、紙袋、紙箱などのリサイクル可能な汚れていない紙（次ページ参照））の分別リサイクルに向け、モデル地域の世帯を対象とする分別収集を実施し、減量効果や分別状況を検証するなどの、「雑がみ」の分別リサイクル拡大に向けた社会実験を開始しましたので、その概要と取組状況について御報告します。

1 社会実験の概要

(1) 収集期間

平成25年7月第3週～平成26年3月

(2) 対象世帯数

11,000世帯（各区1,000世帯程度で、一般廃棄物収集運搬許可業者が収集するマンションを含む。）

(3) 対象世帯への社会実験セットの事前配布

御協力いただく地域の全世帯をまち美化事務所の職員が戸別訪問し、実験の概要を説明して協力をお願いするとともに、以下の社会実験セットを配付しました。

＜社会実験セット＞

ア 専用袋 ピンク色半透明(文字色は白)、200×20枚

イ チラシ 実験の主旨、雑がみの分別・排出方法、雑がみの種類を記載

ウ アンケート調査票・返信用封筒(実験開始前の減量意識、分別状況を調査)

エ 雑がみ保管袋

(4) 雑がみの分別収集方法

○ 上京区、東山区を除く9行政区については、まち美化事務所の職員が収集

○ 上京区及び東山区については、古紙業者が回収することとし、雑がみ以外の古紙（新聞、雑誌、段ボールなど）も回収

ア 排出頻度 月2回（第1・3週又は第2・4週）

イ 排出曜日 水曜日（上京区及び東山区以外（※））

※ 上京区 第1・3月曜日又は第2・4火曜日

東山区 第2・4月曜日

ウ 排出場所 資源ごみ収集場所（ピンク色の専用看板を設置）

2 分別状況等の検証方法

(1) アンケート調査

ごみ減量・分別に関する意識、ごみ袋の使用量(燃やすごみ、資源ごみ)、古紙・雑がみの分別に関する認知度、分別実施状況等について、雑がみ分別リサイクル拡大に向けた社会実験前後にアンケート調査を実施し、分別意識等の変化の検証を行います。

実施時期：6月下旬(全対象世帯)

9月及び平成26年1月(全対象世帯の半数ずつ)

(2) 雑がみ収集量の把握

収集日ごと、町内会ごとに雑がみ収集量を計量し、実験の効果(雑がみの分別状況やごみの減量、取組世帯の割合等)を検証します。

(3) 組成調査

6月、9月、平成26年1月に、①燃やすごみ袋への古紙・雑がみの排出状況、②雑がみ排出袋への、ティッシュペーパーや感熱紙等の禁忌品(製紙原料への混入が好ましくないもの)、金具やプラスチック等の異物(製紙原料への混入によって重大な障害を生じるもの)等の混入状況、③コミュニティ回収における古紙・雑がみ等排出状況について、組成調査を行い検証します。

《参考》



3 定点への排出, 収集, 計量の様子



(1) 排出の様子

指定した定点（収集場所）にきちんと排出していただいた。

ピンク色の専用看板

(2) 収集の様子

まち美化事務所の職員が町内会ごとに計量できるように分けて収集



(3) 収集車両

回収時に市民に分かりやすいよう車両に「社会実験専用収集車両」と掲示

ピンク色で掲示



(4) 計量の様子

まち美化事務所に持ち帰り、町内会ごとに計量
計量後、契約している古紙業者に引き渡す。



4 収集量

社会実験の対象地域（学区の一部）及び対象世帯数は次のとおりです。

| 行政区 | 本市収集地域 | | 許可業者収集地域<マンション> | | 対象世帯数 合 計 |
|------------|----------|---------------|-----------------|------------|---------------|
| | | 対象世帯数 | | 対象世帯数 | |
| 北区 | 金閣 | 459 | 金閣 | 96 | 1,000 |
| | 柗野 | 445 | | | |
| 上京区 | 出水 | 1,033 | — | — | 1,033 |
| 左京区 | 修学院第二 | 1,025 | 吉田 | 119 | 1,144 |
| 中京区 | 梅屋 | 321 | 柳池 | 30 | 986 |
| | 朱雀第七 | 517 | | | |
| 東山区 | 新道 | 1,132 | — | — | 1,132 |
| 山科区 | 鏡山 | 420 | 鏡山 | 64 | 938 |
| | 音羽川 | 392 | | | |
| 下京区 | 植柳 | 776 | 七条 | 222 | 998 |
| 南区 | 南大内 | 1,316 | 吉祥院 | 84 | 1,400 |
| 右京区 | 梅津 | 880 | 西院 | 69 | 1,003 |
| | | | 太秦 | 54 | |
| 西京区 | 檜原 | 602 | 川岡東 | 18 | 918 |
| | 川岡 | 298 | | | |
| 伏見区 | 深草 | 179 | — | — | 837 |
| | 向島 | 658 | | | |
| 合 計 | — | 10,453 | — | 936 | 11,389 |

※許可業者収集地域<マンション>については、上記以外にも調整中の地域があり、増加する場合があります。

7月第3週（7月17日（※上京区は7月15日））の対象地域の対象世帯数及び収集量は次のとおりでした。

| 行政区 | 対象地域 | 対象世帯数 (第1・第3週) | 収集量 | |
|-----------|----------|-------------------|------------|----------------|
| | | | 袋数 (個) | 重量 (kg) |
| 北区 | 金閣 | 459 | 26 | 61.5 |
| 上京区 | 出水 | 457 | 22 | 24.5 |
| 左京区 | 修学院第二 | 621 | 65 | 123.8 |
| 中京区 | 梅屋, 朱雀第七 | 742 | 82 | 166.4 |
| 山科区 | 鏡山 | 484 | 81 | 145.8 |
| 下京区 | 植柳 | 776 | 157 | 261.4 |
| 右京区 | 西院, 太秦 | 123 | 13 | 12.2 |
| 西京区 | 檜原 | 531 | 119 | 221.9 |
| 伏見区 | 深草 | 179 | 20 | 68.7 |
| 合計 | | 4,372 | 585 | 1,086.2 |

※ 上京区は雑がみ以外の古紙も回収しており、上記とは別に50Kgの回収があった。

※ 東山区は第4週からの回収（古紙業者）となるため実績なし

※ 南区は第4週からの収集（まち美化事務所）となるため実績なし

今回の収集量は1,086kgで、1袋当たり平均では、約1.9kgを排出していただいたこととなります。

また、今回の対象地域では、4,372世帯が対象となっていますが、1世帯から1袋排出されたと想定すると、585世帯から排出があったこととなり、今回、排出された世帯の割合は13.4%に留まっています。

収集量の増加のためには、新たに雑がみの分別に取り組んでいただける世帯を増加させていくことが必要であり、対象世帯に対し、更なる周知・啓発等の取組を行ってまいります。

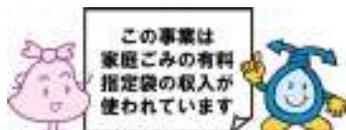
5 今後の取組

今後の紙ごみの分別リサイクルの拡大に向けては、

- (1) 市民の皆様に紙ごみの分別を習慣化していただくこと、とりわけリサイクルが進んでいない雑がみの種類や分別について理解していただき、禁忌品等の異物が混入することなく、適正に分別・排出していただくこと
- (2) 古紙業者が雑がみも含めて市域を隈なく巡回して回収することが必要です。

このため、社会実験と併行して、まち美化事務所から地域に積極的に働き掛け、意識醸成のための啓発、コミュニティ回収の実施や加入世帯の拡大等の協力要請に取り組めます。

また、社会実験の検証結果を踏まえ、市民への啓発方法の検討、古紙業者による回収を拡大するための業者との連携、市民が排出しやすい仕組みづくりなどに取り組んでまいります。



平成25年5月20日
環 境 政 策 局

〔担当 循環型社会推進部循環企画課〕
TEL 213-4930

「生ごみ3キリ運動」啓発ソング及び啓発アニメ動画の インターネット配信について

京都市では、ピーク時（平成12年度）からのごみ半減を目指し、様々な取組を推進しています。

家庭ごみの中で最も多いものが「生ごみ」で、年間約8万トンにもものぼります。また、その約4割が食べ残しや手つかず食品であるとともに、水分が十分に切られていないものも多く、まだまだ減量の余地があります。

この度、食材を使い切る「使いキリ」、食べ残しをしない「食べキリ」、ごみを出す前に水を切る「水キリ」、これらの3つの「キリ」を推進する「生ごみ3キリ運動」を広く知っていただき、市民の皆様が主体的に取り組んでいただけるよう、親しみやすい啓発ソング及び啓発アニメ動画を作成し、環境月間である本年6月から、インターネットでの配信を開始しますので、お知らせします。

1 啓発ソング

(1) 題名 生ごみ3キリソング

(2) 概要

- ・ 「生ごみの3キリ」のフレーズと趣旨を自然に覚えていただけるよう、軽快なリズムと明るいメロディーの曲に仕上げています。
- ・ こごみちゃんやスッキリちゃんをはじめとする、京都市のごみ減量啓発キャラクター達がメロディーに合わせて踊る、プロモーションビデオに載せて配信します。
- ・ 作詞・作曲・演奏は、京都にゆかりのある「河島ファミリー」にご協力いただきました。

<河島ファミリー>

「酒と泪と男と女」などのヒット曲を送り出したことで有名な故・河島英五さん（1952年～2001年 享年48歳）の長女・河島あみるさん、次女・河島亜奈睦（あなむ）さん、長男・河島翔馬さんが作詞・作曲・演奏を担当



河島あみるさん



河島亜奈睦さん



河島翔馬さん



故・河島英五さん

2 啓発アニメ動画

(1) 概要

- ・ 「使いキリ編」, 「食べキリ編」, 「水キリ編」の3つのストーリーで構成しています。
- ・ 京都市のごみ減量啓発キャラクター達が、日常のやり取りから、3つの「キリ」の大切さを教えています。
- ・ 短時間で見やすく、子どもから大人まで、分かりやすく「3キリ」を学べます。

(2) 映像時間

各編約1分ずつ



3 配信開始日

平成25年6月3日(月)

4 配信ホームページと各動画へのアクセス方法

生ごみ減量専用ホームページ「京都 生ごみスッキリ情報館」

<アクセス方法>

- ①URLを入力→啓発ソング及び啓発アニメ動画のページをクリック

URL : <http://www.sukkiri-kyoto.com>

- ②検索ワード「京都 生ごみスッキリ」で検索→啓発ソング及び啓発アニメ動画のページをクリック

<参考> 京都 生ごみスッキリ情報館

「生ごみ3キリ」の実践方法や生ごみに関するデータのほか、キャンペーン等の新着情報も紹介しています。是非一度、ご覧ください。

主な掲載内容

- ・ 食品店での買い物の技
- ・ 食品別 保存の技
- ・ 冷蔵庫, 冷凍庫片付け術
- ・ 買わずに手作り&残り物アレンジ術
- ・ The!水キリの術
- ・ 京都市の生ごみデータ
- ・ 生ごみ減量アイデア募集コーナー など

(広 報 資 料)



平成25年9月18日
環境政策局
〔担当 循環型社会推進部循環企画課〕
TEL 213-4930

『「生ごみ3キリ運動」キャラバン隊が行く！』の実施について

～クイズ大会の開催～

京都市では、ピーク時（平成12年度）からのごみ半減を目指し、様々な取組を推進しています。

家庭ごみの中で最も多いものが生ごみで、年間約8万トンにもものぼります。また、その約4割が食べ残しや手つかず食品といった無駄に出されているものであるとともに、水分が十分に切られていないものも多く、まだまだ減量の余地があります。

この度、平成24年度に引き続き、3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進月間である10月に、買った食材を使い切る「使いキリ」、食べ残しをしない「食べキリ」、ごみを出す前に水を切る「水キリ」、これらの3つの「キリ」を推進する「生ごみ3キリ運動」を広く知っていただくための啓発事業を実施しますので、お知らせします。

1 概 要

- 食料品を販売する商業施設で、「生ごみ3キリ運動」に関連するクイズに挑戦して正解された方を対象に、その場でエコな景品が当たる抽選会を行います。
 - クイズだけでなく、「生ごみ3キリ度チェック」の自己診断書を提出いただいた方には、エコな調理に役立つ景品を、後日、抽選でプレゼントします。
 - 「こごみちゃん」、「エコちゃん」などのキャラクターが「生ごみ3キリ運動」をPR（※）するほか、「生ごみ3キリ運動」啓発ソング及び啓発アニメ動画を上映します。
- ※ キャラクターは実施時間中に不定期に登場します。

2 日時・場所

| 実施日 | 実施場所 |
|-------------|--------------------|
| 10月12日（土曜日） | イズミヤ白梅町店（1F） |
| 10月19日（土曜日） | キタオオジタウン（北側モール） |
| 10月20日（日曜日） | ダイエー京都桂南店（1F） |
| 10月26日（土曜日） | 近鉄百貨店桃山店（MOMO）（1F） |
| 10月27日（日曜日） | イオン洛南店（2Fイベント広場） |

※ 各実施日とも、午前10時から午後4時まで実施します。

3 景 品

○ クイズ正解者には、その場で抽選を行い、以下の景品が当たります。

| 1 等 | 2 等 | 3 等 | 4 等 |
|---|---------------------|--|---|
|  | デザイン 作成中 |  |  |
| オリジナル ステンレスタン ブラー (こごみちゃん ver.) 350ml | ヒーローキャラクター マイバック | 自立式水切り ネット15枚組 | オリジナル ミニドギーバッ グ(展開型・作 成中) |

※ 抽選にはずれた方、クイズ不正解の方には、エコティッシュを差し上げます。

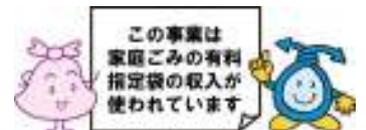
※ 景品は写真のイメージと異なる場合があります。

○ 自己診断書を提出された方には、後日抽選で以下の景品が当たります。

| 1 等 | 2 等 | 3 等 | 4 等 |
|--|--|---|--|
|  |  |  |  |
| T-fal 製圧力鍋 3ℓ相当 クリップソクレール | レコルト製 ミキサー RSB-1 | タニタ製 計量器 KD-187 | 折りたたみ 蓋付きシリコン 三角コーナー (メーカー未定) |
| (5名様) | (10名様) | (20名様) | (20名様) |

※ 平成25年度中に、「生ごみ3キリ運動」に関する別のキャンペーンの実施を検討しており、そのキャンペーンの景品も兼ねております。

※ 実際の景品のモデル・カラーは、異なる場合があります。



(参考)「京都市 生ごみスッキリ情報館」ホームページについて

「生ごみ3キリ」の実践方法や生ごみに関するデータのほか、キャンペーン等の新着情報も紹介

主要内容

- ・ 食品店での買い物の技
- ・ 食品別 保存の技
- ・ 冷蔵庫, 冷凍庫片付け術
- ・ 買わずに手作り&残り物アレンジ術
- ・ The!水切りの術
- ・ 京都市の生ごみデータ など

ホームページアドレス

<http://www.sukkiri-kyoto.com>

京都 生ごみスッキリ

検索



今年もどんどん

KYOTO
エコマネー

もらっておくれやす。

平成25年7月18日

環境政策局
循環型社会推進部
循環企画課
TEL 213-4930

平成25年度「KYOTOエコマネー」の開始について



平成25年度の「KYOTOエコマネー」を、8月1日から開始しますので、お知らせします。

「KYOTOエコマネー」は、「ごみを減らす行動」をしていただくと、「エコマネー」が得られる仕組みで、使い捨てが当たり前の生活から、「ものを大切にするライフスタイル」への転換を図るため、平成23年8月から実施しています。

京都市内にあるコーヒーチェーン店等や衣料品販売店等の御協力の下、環境にやさしいまちづくりに取り組んでいきます。

記

1 概要

「KYOTOエコマネー」への参加店舗（コーヒーチェーン店等）でマイボトルを使って飲み物を購入すると、1ポイント（50円相当）のエコマネーが取得できます。

また、参加店舗（衣料品販売店等）へ衣料品を持ち込むと、衣料品1kgごとに、1ポイント（50円相当）のエコマネーが取得できます。

エコマネーが10ポイント貯まると、500円相当の商品と交換できます。



2 マイボトルで貯めるエコマネー

以下の「参加店舗」にて、マイボトルで飲み物を購入すると、「KYOTOエコマネー」を1ポイントもらえます。

(1) 参加店舗

15社 84店舗

スターバックス(18店舗)、ドトールコーヒー(11店舗)、小川珈琲(10店舗)、ホリーズカフェ(9店舗)、イノダコーヒ(6店舗)、タリーズコーヒー(6店舗)、上島珈琲店(3店舗)、エクセルシオール カフェ(3店舗)、カフェ・ド・クリエ(3店舗)、前田珈琲(3店舗)、サンエバーコーヒーハウス(2店舗)、シアトルズベストコーヒー(2店舗)、プロント(2店舗)、クリスピー・クリーム・ドーナツ(1店舗)、プロント・イルバール(1店舗)、祇園辻利(2店舗)、茶寮都路里(1店舗)、一保堂茶舗(1店舗)



(2) 期間

平成25年8月1日(木)から12月27日(金)まで

(3) 背景

日本では、ペットボトルは1人当たり、年間で約180本も消費されています。マイボトルを持って、お気に入りのカフェへ出かけるという生活習慣を身に付けませんか。マイボトルを持ち歩く暮らし方は、エコであるとともに、いつでも適温で好きな飲み物を楽しめる、お得で豊かなライフスタイルです。

(4) 京都市上下水道局とのタイアップ

京都市上下水道局が、水道水のおいしさを実感・再認識していただくことを目的に、夏期限定で開設する「京(みやこ)の水カフェ」において、以下の日時に、マイボトルで飲み物を購入すると、「KYOTOエコマネー」を1ポイントもらえます。

※ かき氷以外の飲料が対象となります。

日時：平成25年8月3日、4日、10日、11日、17日、18日
各日 正午から午後7時まで

※7月27日、28日もオープンするが、エコマネーの対象外
場所：寺町専門店会商店街内 ギャリエヤマシタ1号館 1階



3 衣料品回収で貯めるエコマネー

以下の「参加店舗」(平成25年7月12日現在)にて、期間中、リユース(再使用)できる衣料品(肌着・靴下・汚れや傷みがひどいものを除く。)を持ち込むと、衣料品1kgごとに、「KYOTOエコマネー」を1ポイントもらえます。

※ ただし、期間中、1人10kgまで

※ 対象となる衣料品は参加各社によって異なります。

(1) 参加店舗

6社 12店舗(平成25年7月18日現在)

株式会社良品計画(無印良品:5店舗)、株式会社きつずえんじえる(2店舗)、株式会社高島屋(2店舗)、京都御池地下街株式会社(ゼスト御池:1店舗)、株式会社ひなや(HINAYA KYOTO:1店舗)、株式会社丸井(京都マルイ:1店舗)



※衣料品参加店舗については、増減があり得ます。

(2) 期間

平成25年10月1日(火)から平成25年11月30日(土)まで

※ この2ヵ月の間に、参加事業者が、それぞれ2週間程度の回収期間を設ける予定です(店舗によっては、短期間の場合もあります)。

※ 各社の実施期間については、決まり次第、10月1日(火)までに、順次、「KYOTOエコマネー」のホームページ(<http://www.kyotoecononey.jp/>)に掲載していきます。

(3) 活用方法

回収した衣料品は、参加店舗の裁量の下、リユースやリサイクルでの活用がなされます。(例:東日本大震災の被災地支援、発展途上国への輸出、工業用雑巾への加工、工業用燃料での活用 他)

また、回収した衣料品のうち、品質の高いものについては、「Free Flea Market(フリーフリーマーケット)」と銘打ち、市民の皆様にもリユースしていただく機会を設けます。「Free Flea Market(フリーフリーマーケット)」は、平成25年12月以降に実施する予定で、開催時期が近づきましたら、別途、広報発表にてお知らせします。

(4) 背景

日本では、毎年、約100万トンもの大量の衣料品が廃棄されており、この中には、まだ使用可能なものも多く含まれています。衣料品も資源という意識の下、衣料品の回収にご協力ください。

4 「エコマネー」で交換できる商品

※注）商品引換期間は、平成26年1月31日（金）までです。

(1) トラフィカ京カード

市バス・地下鉄案内所や定期券発売所で、「トラフィカ京カード（500円券）」と交換できます。

○市バス・地下鉄案内所

①北大路駅 ②烏丸御池駅 ③京都駅（地下） ④太秦天神川駅

※ 京都駅(地上)は除く。

○定期券発売所

⑤山科駅 ⑥六地蔵駅 ⑦二条駅 ⑧四条駅 ⑨竹田駅



(2) 京の旬野菜

京都市内の「京の旬野菜 直売所」で、500円として使えます。なお、エコマネーで野菜を購入した方には、次回から使える100円券がプレゼントされます。

○「京の旬野菜 直売所」の設置場所

①北大路商店街 ②京阪三条駅 ③二条城前駅 ④東野駅

⑤太秦天神川駅 ⑥京の街角マルシェ（伏見力の湯）

⑦道の駅「ウッディー京北」



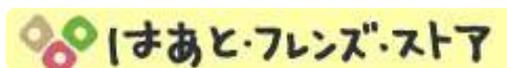
(3) はあと・フレンズ・ストアの商品<ほっとはあと（授産）製品>

障害のある人たちが広く関わって作ったお菓子や手工芸品、アートグッズなどを販売する「はあと・フレンズ・ストア」で、**600円**として使えます。

○「はあと・フレンズ・ストア」の場所

下京区四条通室町東入 きらっ都プラザ 京都産業会館 地下1階

（地下鉄四条駅から徒歩1分）



(4) 京都市動物園入園券又は元離宮二条城入城券又は京都市青少年科学センター入場券

各施設の発券窓口で入場券（600円相当、京都市青少年科学センターは500円相当）と交換できます。

※ 京都市青少年科学センターでのプラネタリウム観覧券

としては、使用することはできません。



5 当事業について その他の項目

(1) スタンプカード

エコマネー実施期間中、参加店舗でスタンプカードをもらうことができます。

(2) パンフレット

エコマネー実施期間中、参加店舗にて当事業の詳細が載ったパンフレット（4万部印刷予定）を配布します。

(3) イメージキャラクター

今年度は、京都の伝統的な暮らしを見直し、環境にやさしいライフスタイルを考えていくことをコンセプトとして、京都の伝統文化の象徴として高い知名度を有する舞妓さんをモチーフにしました。

名前：えこ葉（えこは）ちゃん 京都生まれ京都育ちの17歳。
好きな言葉は「もったいない」



(4) ホームページ

8月1日以降、KYOTOエコマネーの公式ホームページを運営します。詳細情報はそちらで確認ください。<http://www.kyotoecononey.jp>

KYOTOエコマネー

検索

6 注意事項

- マイボトル使用と衣料品持ち込みでのポイントを合わせて貯めることができます。
- 商品と交換する場合、おつりを出すことはできません。
- 満点となっていない複数のカードを合算して、商品と交換することはできません。
- 商品の交換総額が予算額を超える場合には、エコマネーの押印や商品との交換は終了します。

7 問合せ先

京都市 環境政策局 循環型社会推進部 循環企画課

減量企画担当 山内，藤岡

〒604-0924 京都市中京区河原町通二条下ル一之船入町 384 番地

ヤサカ河原町ビル 8階

電話：075-213-4930 Fax：075-213-0453





環境政策局
循環型社会推進部
循環企画課
TEL 213-4930

祇園祭をエコなお祭りに！

祇園祭・鉦町の真ん中に「エコ屋台村」が登場



華やかなお祭りの陰で、大量のごみが発生しているのをご存知ですか？
京都市では、お祭りやイベントから出るごみを削減していくために、リユース食器（繰り返し使うことのできる容器）を用いた飲食の提供を推奨しています。
この度、祇園祭の中心地で、リユース食器を用いた「エコ屋台村」で賑わいを創出し、大規模なお祭りにおいても、リユース食器の活用が可能であることをPRするとともに、リユース食器等を用いた環境配慮型店舗の魅力を発信していきますので、お知らせします。

記

1 祇園祭「エコ屋台村」について

(1) 期間

平成25年7月14日(日), 15日(月・祝), 16日(火)
各日 午後5時から午後10時まで ※雨天決行

(2) 場所

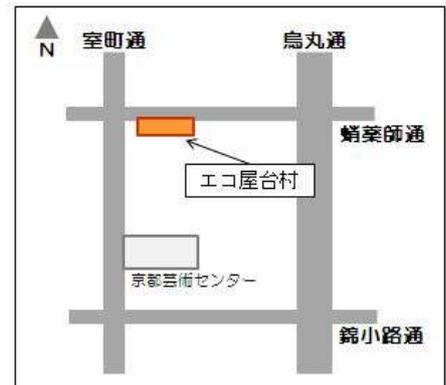
京都市中京区 室町通蛸薬師東入ル南側（山伏山付近）

(3) 実施内容

4店舗程度（飲食を提供）と環境体験ブース

＜飲食メニュー＞

ワッフル、杏仁デザート、B級グルメ等
(ただし、今後、変更になる可能性があります。)



(4) 「エコ屋台村」の特徴

特徴①「リユース食器」を使っでの飲食物の提供

使い捨て容器ではなく、洗うことで繰り返し使える「リユース食器」を用いて飲食を提供します。また、食器返却時に保証金を返すデポジット制を導入し、食器回収率を高めることで、エコでありながら、ビジネスモデルとしても成立させることを目指します。

特徴②環境学習ブース

リユース食器を使用したときの回収システムを展示するとともに、「エコ屋台村」の照明用発電機の燃料として使用するバイオディーゼル燃料に関する啓発や、「生ごみ3キリ運動」啓発ソングや啓発アニメ動画による生ごみ減量行動の周知を行うことにより、京都市の環境施策をPRする拠点とします。

特徴③バイオディーゼル燃料の活用

使用済てんぷら油から製造したバイオディーゼル燃料を用いた発電で、屋台を明るく照らしていきます。

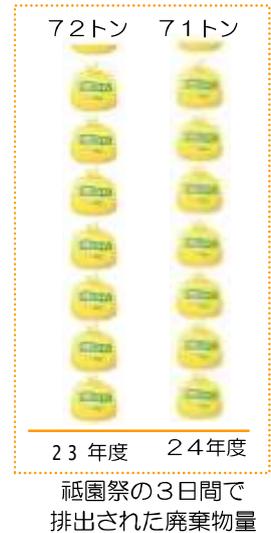
(5) 背景

祇園祭では、屋台が多く出店する宵々々山、宵々山、宵山の3日間で、右表のとおり、廃棄物は約70トン排出されています。この廃棄物のうち、多くを占めているのが、屋台の飲食物のトレイやカップなどのプラスチック製包装材です。リユース食器を活用すれば、これらのごみを大幅に削減することができます。

昨年度、京都市では、リユース食器を用いて飲食を販売するエコ屋台を1店舗 試験的に出店しましたが、通常の夜店と比べ、約9割のごみ削減効果をあげることができました。



参考：昨年度のエコ屋台の様子



※ なお、開催初日（平成25年7月14日(日)）に、エコ屋台村内において、オープニングイベントを予定しています。

2 問合せ先

京都市 環境政策局 循環型社会推進部 循環企画課 減量企画担当 山内、藤岡

〒604-0924 京都市中京区河原町通二条下ル一之船入町384番地

ヤサカ河原町ビル8階

電話：075-213-4930 Fax：075-213-0453



(広報資料)

平成25年 9月11日

環境政策局

〔担当：循環型社会推進部循環企画課〕

電話：213-4930

リユース食器で
京の名店屋台を楽しもう!



リユース食器「お試しキャラバン」の実施について

～ 京都特B級ご当地グルメ&ビールフェスタ ～

楽しいイベントの後、大量のごみが発生しているのをご存知ですか？

この度、京都市では、イベントから出るごみを減らす特効薬となるリユース食器を岡崎地域の賑わいと憩いの空間を創出するグルメイベント「京都特B級ご当地グルメ&ビールフェスタ」に持ち込み、昨年度に引き続き、イベントの主催者や来場者にその効果や魅力をPRする「リユース食器『お試しキャラバン』」を実施しますのでお知らせします。

1 日時

平成25年9月15日（日曜日）、16日（月曜日・祝日）

午前10時から午後5時まで 雨天決行，荒天中止

2 場所

岡崎公園（京都市左京区岡崎最勝寺町6-3番地）

3 リユース食器使用予定数

2日間で、約1万枚・個

4 「京都特B級ご当地グルメ&ビールフェスタ」とは

岡崎公園において、賑わいと憩いの空間を創出するイベントです。

「お試しキャラバン」を実施する「京都特B級ご当地グルメ&ビールフェスタ」では、地元京都をはじめ全国から特B級グルメ25店舗と、ビール・ソフトドリンクが大集合し、「おいしい！」で皆様の1日を幸せにします。

【主催】京都特B級グルメフェスティバル実行委員会

【共催】京都岡崎魅力づくり推進協議会

【内容】グルメゾーン（特B級ご当地グルメ，ビール・ソフトドリンク）

5 リユース食器「お試しキャラバン」とは

イベントから出るごみの中身を調べると紙皿や紙コップなどの使い捨て容器が大半を占めています。この「ごみ」を減らし、イベントのエコ化を進めるためには、リユース食器※を導入することが効果的ですが、その導入ノウハウを知らないことや、出店者の認知不足などの理由で、リユース食器を導入できていないイベントがまだまだあります。

そこで、京都市では、平成23年度から、「お試しキャラバン」として、リユース食器を会場に持ち込み、実際に来場者や出店者に使ってもらうことで、その効果や魅力をPRしています。

<これまでの実施イベント>

京都特B級グルメフェスティバル（平成23年11月5日(土)、6日(日)）

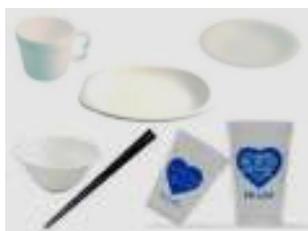
京都市中央卸売市場第一市場「鍋まつり」（平成23年11月23日(祝)）

祇園祭「エコ屋台」（平成24年7月14日(土)～16日(月・祝)）

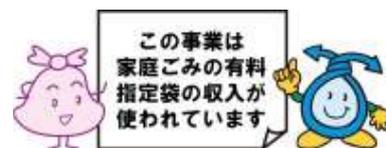
京の七夕 京都特B級ご当地グルメフェスティバル in 嵐山（平成24年8月4日(土)、5日(日)）

京都岡崎レッドカーペット（平成24年9月22日(土)、23日(日)）

祇園祭「エコ屋台村」（平成25年7月14日(日)～16日(火・祝)）



※ リユース食器とは、使い捨てではなく洗うことにより繰り返し何度も使うことのできる食器のことです。主にイベントで使用されており、使い捨てのごみを減らすことのできる「エコイベント」の強い味方です！



「有害・危険ごみ等の移動式拠点回収事業」の実施について

京都市では、ごみの分別・リサイクル及び適正処理の推進に向け、市民の皆様には身近な区役所・支所，まち美化事務所，上京リサイクルステーションなどにおいて、使用済てんぷら油をはじめ，リユースびん，紙パックなどの「資源物」の拠点回収を行っています。

こうした「資源物」に、「出し方がわからない」などといった理由から捨てられないままになりがちな石油類や薬品などの「有害・危険ごみ」を加えた23品目のごみを対象として，公園や学校など日ごとに場所を変えて回収するモデル事業を，平成23年度から2年間，試行的に行ってきました。

これまでのモデル事業の経験を生かし，平成25年9月下旬から「有害・危険ごみ等の移動式拠点回収事業」として本格的に実施します。

1 事業の概要 【(別紙1)平成24年度モデル事業回収状況(写真) 参照】

日時と場所を定めてあらかじめ周知のうえ，公園や学校等に，臨時の拠点回収場所を設営し，市民の皆様にお持ちいただいた「資源物」や「有害・危険ごみ」を危険物取扱いに係る有資格者の立会いの下，職員が受け取ります。



2 モデル事業実施結果

(1) 回収品目 (23品目)

てんぷら油，蛍光管，乾電池など，既に拠点回収等で回収している品目(16品目)に加えて，モデル事業においては，石油類，医薬品・農薬などの「有害・危険ごみ」(5品目)及びせん定枝，陶磁器製の食器の「資源物」(2品目)の計23品目を回収しました。

(2) 回収実績概要 【(別紙2)モデル事業回収実績 参照】

| | 回数 | 来場者数 | 回収量 |
|--------|------------------|-------------------|--------------------|
| 平成23年度 | 21回 (3回×7地域) | 1,113名 (53名/回) | 約9トン (441kg/回) |
| 平成24年度 | 68回 (2回×34地域) | 5,789名 (85名/回) | 約60トン (886kg/回) |

(3) 来場者アンケート結果概要

| 設問 | 結果 |
|------------------|--|
| 今後の利用 | 「ぜひ利用したい」、「利用したい」が全体の99%を占めた。 |
| 意見、要望等 (自由意見) | 全体として本事業に対する感謝の言葉が多く、定期的な開催を望む意見が多かった。 |

3 平成25年度事業実施内容

- (1) 回収品目 23品目 (モデル事業と同様)
- (2) 実施回数 約100回 (1回×約100地域を予定)
- (3) 期間 平成25年9月29日(日)から平成26年3月まで
- (4) 回収日時・場所
 - ・日時・場所を地元と調整しながら設定します。
 - ・1回の回収時間は2時間で、平日(月～金曜日)だけでなく、土・日・祝日にも回収を実施します。
- (5) 事前周知

区役所・支所のエコまちステーションやまち美化事務所に、周知チラシ(別紙3)を配架するとともに、回収地の学区等において、事前に個別の日時・場所等を記載した回覧板でお知らせします。そのほか、市民しんぶんや本市ホームページにおいても、随時情報を更新してお知らせします。

平成24年度モデル事業回収状況(写真)



平成24年9月22日 紫明小学校(北区)



平成24年10月24日 北町公園(上京区)



平成24年11月10日 岩倉出張所(左京区)



平成24年10月20日 旧下京まち美化事務所(中京区)



平成24年11月21日 元有濟小学校(東山区)



平成24年11月28日 西野(みょうが池)公園(山科区)



平成24年11月20日 元有隣小学校(下京区)



平成24年11月28日 元山王小学校(南区)



平成24年10月31日 京北合同庁舎駐車場(右京区)



平成24年11月21日 桂小学校ふれあいサロン前(西京区)



平成24年12月5日 新林池公園(西京区・洛西支所)



平成25年2月6日 向島東中学校(伏見区)



平成25年2月16日 砂川小学校(伏見区・深草支所)



平成24年11月24日 醜醐辰巳公園(伏見区・醜醐支所)

モデル事業回収実績

| | | 平成23年度 (21回) | 平成24年度 (68回) |
|--------------------|-----------------------|-----------------|-----------------|
| 来場者数(人) | | 1,113 | 5,789 |
| 回収量合計(kg) | | 9,253 | 60,221 |
| モデル事業 回収品目 | 1 石油類 | 865 | 3,558 |
| | 2 医薬品・農薬 | 74 | 1,382 |
| | 3 化学薬品・塗料・ワックス・絵の具 | 443 | 2,973 |
| | 4 洗剤 | 165 | 949 |
| | 5 中身の入ったカセットボンベ・スプレー缶 | 624 | 3,438 |
| | 6 せん定枝 | 478 | 4,361 |
| | 7 陶磁器製の食器 | - | 8,802 |
| 回収品目(kg) 既存回収品目 | 8 てんぷら油 | 255 | 1,089 |
| | 9 蛍光管 | 219 | 884 |
| | 10 乾電池 | 417 | 1,937 |
| | 11 リュースびん | 293 | 1,123 |
| | 12 紙パック | 18 | 90 |
| | 13 古紙類 | 1,130 | 6,752 |
| | 14 雑がみ | 159 | 1,462 |
| | 15 古着類 | 2,200 | 13,350 |
| | 16 ボタン電池 | 0.8 | 8.7 |
| | 17 充電式電池 | 3.2 | 71 |
| | 18 小型家電 | 428 | 1,891 |
| | 19 記憶媒体類 | 1,383 | 5,588 |
| | 20 刃物類 | 48 | 252 |
| | 21 インクカートリッジ | 13 | 62 |
| | 22 水銀体温計・水銀血圧計 | 0.5 | 20 |
| | 23 使い捨てライター | 39 | 179 |

※ 平成24年度から、「7陶磁器製の食器」を追加するとともに、「22水銀体温計」に水銀血圧計を追加

「出し方がわからない」などといった理由から、捨てられないままになりがちな「有害・危険ごみ」や資源としてリサイクル可能なものを対象として、日時と場所を定めてあらかじめ周知のうえ、本市職員が現地に出向き、回収します。



回収品目は23種類

① 石油類

回収可 ガソリンは4L、それ以外は20Lまでを容器ごと回収します。



回収不可 商品ラベルがなく中身が不明なものや、石油類のっていない空容器は回収しません。

② 医薬品・農薬

回収可 1L×2本までを容器ごと回収します。



回収不可 中身が不明なものや注射器・点滴パックは回収しません。



③ 化学薬品・塗料・ワックス・絵の具

回収可 容器ごと回収します。



⑤ 中身の入ったカセットボンベ・スプレー缶

回収可



回収不可 空のカセットボンベ・スプレー缶 消火器は回収しません。



④ 洗剤

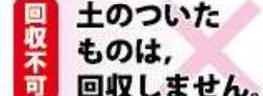
回収可 漂白剤、酸・アルカリ洗剤を容器ごと回収します。



⑥ せん定枝(樹木, 草木)

回収可 ※長さ1m以内に切って束ねてください。(重さ20kgまで)

回収不可 土のついたものは、回収しません。



※京都市内のご家庭から排出されたものに限ります。事業活動に伴って排出されたものは、対象外です。
 ・回収可以外を持ち込まれた場合には、**お持ち帰りいただきます。**
 ・回収時間外に持ち込み、置いて行かれた場合は、**不法投棄となり処罰の対象となります。**
【お願い】できるだけ徒歩または自転車でお越しください。ガラス容器などが割れないよう、新聞紙にくるむなど対策を取ってください。

⑦ 陶磁器製の食器(手さげ袋1袋まで(箱での持込みは不可))

回収可



回収不可 汚れているものや、シール・テープ類が付いているものは回収しません。



回収不可 材質が陶磁器でないもの(ガラス製, プラスチック製等) 食器以外の陶磁器は回収しません。(植木鉢, 置物, 花瓶, 土鍋, 耐熱皿なども回収しません。)



⑧ てんぷら油

回収可 液状の植物性油を回収します。



⑩ 乾電池

回収可



※+極と-極にセロハンテープを貼って絶縁してください。

⑨ 蛍光管

回収可



回収不可 割れているもの、電球は回収しません。



⑪ リユースびん(一升びん, ビールびん)

回収可



回収不可 割れているもの、使い捨て(ワンウェイ)のびんは回収しません。



この事業は家庭ごみの有料指定袋の収入が使われています



回収品目は裏面にもあります。

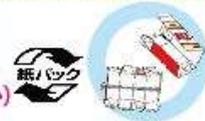
回収品目

京都市では、ごみ減量の取組に力を入れています。エコまちステーションやまち美化事務所で、ごみ減量の方法などを紹介したハンドブック、リーフレットを配布しています。また、京都市のホームページでも紹介しています。



12 紙パック

回収可 500ml以上の牛乳などの紙パックで
右のマークが付いているものを回収します。
(中を洗って切り開き、水を切ってください)



回収不可 アルミ箔がはってあるものは
回収しません。(お酒の紙パック等)



13 古紙類 14 雑がみ

回収可



回収不可 汚れているもの、めれているもの、コーティング
されているもの、ティッシュペーパー、キッチンペーパー、
紙おむつ、圧着はがき、写真、感熱紙、カーボン紙、
糊付ラベルや糊付ステッカーは、回収しません。



15 古着類 (45リットル袋 (袋は自由) 5袋まで)

回収可



回収不可 めれているもの、ダウン・革製品、
合羽、ふとん、毛布、枕、カーテン、
カーペット、くつは回収しません。



16 ボタン電池 17 充電式電池 (小形二次電池)

回収可 ※+極と-極に
セロハンテープを貼って
絶縁してください。



回収不可 自動車用・産業用バッテリーは
回収しません。



18 小型家電 (大きさが25cm×15cm以下の次の34種類)

通信機器 (有線): 電話機 (子機含む)、モデム類 **通信機器 (無線):** 携帯電話・PHS **受信機:** 携帯液晶テレビ、ポータブルラジオ

映像機器: カーナビ・カーDVD、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブルDVDプレーヤー **オーディオ機器:** ICレコーダー、カーオーディオ、ポータブル音楽プレーヤー

記憶装置: USBメモリー、パソコン用外付けディスクドライブ (HDD等)、メモリー類 (SDカード、メモリースティック等)

印刷機器: プリンター・スキャナー **電子書籍:** 電子辞書 **電動工具:** 電動工具・ポンプ・モーター類 (ポンプ、ミキサー等) **事務用機器:** 電卓、電子手帳

計測・理美容機器: 電子健康器具類 (体脂肪計、電子体温計等)、デジタルキッチン用具 (スケール等)、電気カミソリ、電動歯ブラシ、ヘアードライヤー

時計: 電動のもの **おもちゃ:** おもちゃ (電動のもの)、家庭用ゲーム機本体 (携帯用・据置用)、ソフト (カセット)、コントローラー

付属機器: リモコン、充電器、電気コード類 (ACアダプター・ケーブル・延長コード等)、パソコン周辺機器 (マウス、キーボード、ケーブル等)

回収可

19 記憶媒体類 (1回の持込みは、100個程度まで)

回収可 CD, DVD, フロッピーディスク,
カセットテープ, ビデオテープ
※ 他人に知られたくない情報は
消去してください。



20 刃物類 (包丁, はさみ, カッター等)

回収可



21 インクカートリッジ 22 水銀体温計・水銀血圧計

回収可



23 使い捨てライター

回収可

回収不可 使い捨てでないものは
回収しません。



回収日時・場所については、お住まいの区域を担当するエコまちステーション又はまち美化事務所、
京都いつでもコール (電話: 075-661-3755 ※おかけ間違いにはご注意ください) にお問い合わせください。

雨天等, 荒天時には中止します。回収実施の可否は、回収期日当日に上記連絡先にお問い合わせください。

お問合せ: 京都市環境政策局循環企画課 (電話 075-213-4930, FAX 075-213-0453)
インターネット: <http://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/1-18-0-0-0-0-0-0.html>

移動式拠点回収

検索

回収日程(平成25年度)

| 期日 | 時間 | 場所 | 所在地 | まち美化事務所 | エコまちステーション |
|-----------|-------------|---------------|--------------------------------|---------|------------|
| 9月29日(日) | 10:00-12:00 | 唐橋小学校 | 南区唐橋西寺町65 | 南部 | 南 |
| 10月5日(土) | 10:00-12:00 | 元山王小学校 | 南区東九条東山王町27 | 南部 | 南 |
| 10月9日(水) | 9:00-11:00 | 山ノ森公園 | 北区西賀茂山ノ森町3 | 北部 | 北 |
| 10月9日(水) | 10:00-12:00 | 比永城公園 | 南区西九条比永城町30 | 南部 | 南 |
| 10月12日(土) | 10:00-12:00 | 宮の森公園 | 南区吉祥院宮ノ東町16 | 南部 | 南 |
| 10月14日(月) | 9:00-11:00 | 上京リサイクルステーション | 上京区中立売通油小路東入甲斐守町100 | 北部 | 上京 |
| 10月23日(水) | 9:00-11:00 | 紫野宮西公園 | 北区紫野宮西町21 | 北部 | 北 |
| 10月23日(水) | 10:00-12:00 | 宕陰出張所前 | 右京区嵯峨嵯原宮ノ上町2-5 | 西部 | 右京 |
| 10月23日(水) | 13:30-15:30 | 元新洞小学校 | 左京区新東洞院仁王門上ル新東洞院町252 | 東部 | 左京 |
| 10月26日(土) | 10:00-12:00 | 愛宕神社・野宮神社御旅所 | 右京区嵯峨釈迦堂門前南中院町5-1 | 西部 | 右京 |
| 10月30日(水) | 10:00-12:00 | 久世ニューリバー公園 | 南区久世大築町 | 南部 | 南 |
| 10月30日(水) | 10:00-12:00 | 京北合同庁舎駐車場 | 右京区京北周山町上寺田1-1 | 西部 | 右京 |
| 11月2日(土) | 10:00-12:00 | 梅津北小学校グラウンド門 | 右京区梅津開キ町16 | 西部 | 右京 |
| 11月3日(日) | 9:00-11:00 | 雲ヶ畑小学校 | 北区雲ヶ畑中畑町76 | 北部 | 北 |
| 11月3日(日) | 9:00-11:00 | 野中公園 | 左京区静野中町250-5 | 東部 | 左京 |
| 11月3日(日) | 13:30-15:30 | 辻公園 | 左京区一乗寺宮ノ東町54 | 東部 | 左京 |
| 11月4日(月) | 9:00-11:00 | 株式会社スミヤ駐車場 | 上京区中立売通浄福寺西入加賀屋町 | 北部 | 上京 |
| 11月6日(水) | 9:00-11:00 | 紫野柳公園 | 北区紫野上柳町49, 小山下初音町8 | 北部 | 北 |
| 11月6日(水) | 10:00-12:00 | 島田公園 | 南区上鳥羽北島田46 | 南部 | 南 |
| 11月6日(水) | 10:00-12:00 | 梅津自治会館 | 右京区梅津東構口町72 | 西部 | 右京 |
| 11月6日(水) | 13:30-15:30 | 民宿「喜津祢」駐車場 | 左京区大原上野町 | 東部 | 左京 |
| 11月9日(土) | 10:00-13:00 | 元白川小学校 | 東山区三条通白川橋東入三丁目夷町175-2 | 南部 | 東山 |
| 11月9日(土) | 10:00-12:00 | 笑顔ランド太秦 | 右京区太秦桂ヶ原町9-1 | 西部 | 右京 |
| 11月12日(火) | 10:00-12:00 | 右京ふれあい文化会館 | 右京区太秦安井西裏町11番地の6 | 西部 | 右京 |
| 11月13日(水) | 9:00-11:00 | 西陣公園 | 上京区大宮通上立売上る阿弥陀寺町723他, 樋之口町261他 | 北部 | 上京 |
| 11月13日(水) | 10:00-12:00 | 旧東山まち美化事務所 | 東山区今熊野日吉町10-3 | 南部 | 東山 |
| 11月13日(水) | 13:30-15:30 | 岡崎公園 | 左京区岡崎成勝寺町地内 | 東部 | 左京 |
| 11月16日(土) | 9:00-11:00 | 室町小学校正門 | 上京区室町通上立売上る室町頭町261 | 北部 | 上京 |
| 11月16日(土) | 10:00-12:00 | 元有濟小学校 | 東山区大和大路通三条下る東入若松町393 | 南部 | 東山 |
| 11月16日(土) | 10:00-12:00 | 旧高雄中学校グラウンド | 右京区梅ヶ畑奥殿町51 | 西部 | 右京 |
| 11月17日(日) | 9:00-11:00 | 岩倉出張所 | 左京区岩倉中町403 | 東部 | 左京 |
| 11月17日(日) | 13:30-15:30 | 鷺公園 | 左京区上高野石田町101 | 東部 | 左京 |
| 11月20日(水) | 9:00-11:00 | 楽只公園 | 北区紫野北花ノ坊町, 鷹ヶ峰旧土居町 | 北部 | 北 |
| 11月20日(水) | 10:00-12:00 | 元梅逕中学校 | 下京区大宮通八条上る三丁目東側垣ヶ内町248番地 | 南部 | 下京 |

回収日程(平成25年度)

| 期日 | 時間 | 場所 | 所在地 | まち美化事務所 | エコまちステーション |
|-----------|-------------|----------------|-------------------------------------|---------|------------|
| 11月20日(水) | 10:00-12:00 | 常磐野公園 | 右京区太秦京ノ道町13-2, 常盤段ノ上町12-2 | 西部 | 右京 |
| 11月20日(水) | 10:00-12:00 | 上桂公園 | 西京区上桂今井町132 | 西京 | 西京 |
| 11月20日(水) | 13:30-15:30 | 上終公園 | 左京区北白川瀬ノ内町46, 北白川東瀬ノ内町41 | 東部 | 左京 |
| 11月23日(土) | 10:00-12:00 | 洛西土地改良区(事務所横) | 西京区川島有栖川町8-1 | 西京 | 西京 |
| 11月23日(土) | 10:00-12:00 | 大枝山第四公園 | 西京区御陵大枝山町三丁目15 | 西京 | 洛西 |
| 11月24日(日) | 9:30-11:30 | 朱三自治会館 | 中京区壬生松原町19-2 | 西部 | 中京 |
| 11月27日(水) | 10:00-12:00 | 元滋野中学校 | 上京区西洞院通下立売下る東裏辻町402 | 北部 | 上京 |
| 11月27日(水) | 10:00-12:00 | 梅小路公園(七条通側) | 下京区観喜寺町 | 南部 | 下京 |
| 11月30日(土) | 9:00-11:00 | 今宮公園 | 北区紫野今宮町93 | 北部 | 北 |
| 11月30日(土) | 10:00-12:00 | 市役所前広場 | 中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 | 東部 | 中京 |
| 11月30日(土) | 10:00-12:00 | 本願寺山科別院大型バス駐車場 | 山科区東野狐藪町2 | 山科 | 山科 |
| 11月30日(土) | 10:00-12:00 | 元成徳中学(正門横) | 下京区高辻通室町西入る繁昌町290番地 | 南部 | 下京 |
| 11月30日(土) | 10:00-12:00 | 西境谷南公園 | 西京区大原野西境谷町三丁目1 | 西京 | 洛西 |
| 11月30日(土) | 14:00-16:00 | 山科まち美化事務所 | 山科区小野弓田町3 | 山科 | 山科 |
| 12月1日(日) | 9:00-11:00 | 鶴山公園 | 上京区寺町通上立売り上る鶴山町5-2他 | 北部 | 上京 |
| 12月4日(水) | 9:00-11:00 | 元生祥小学校 | 中京区富小路通六角下る骨屋之町549 | 東部 | 中京 |
| 12月4日(水) | 10:00-12:00 | 徳大寺公園 | 西京区桂徳大寺町245 | 西京 | 西京 |
| 12月7日(土) | 10:00-12:00 | 牛ヶ瀬公園 | 西京区牛ヶ瀬林ノ本町15 | 西京 | 西京 |
| 12月7日(土) | 10:00-12:00 | 竹の里公園 | 西京区大原野西竹の里二丁目1 | 西京 | 洛西 |
| 12月8日(日) | 9:00-11:00 | 東部まち美化事務所 | 左京区高野西開町34-3 | 東部 | 左京 |
| 12月8日(日) | 10:00-12:00 | 姉坊城公園 | 中京区西ノ京池ノ内町25-26, 西ノ京勸学院町3-2他 | 西部 | 中京 |
| 12月8日(日) | 13:30-15:30 | 西浦畑公園 | 左京区一乗寺西浦畑町19 | 東部 | 左京 |
| 12月8日(日) | 14:00-16:00 | 向島南自治会館前 | 伏見区向島西堤町59-24 | 伏見 | 伏見 |
| 12月11日(水) | 9:00-11:00 | 竹間公園 | 中京区竹屋町通間ノ町西入る堀之内町619他 | 東部 | 中京 |
| 12月11日(水) | 10:00-12:00 | 稚松公園 | 下京区富小路花屋町下る唐物町438-1他, 若松町418他 | 南部 | 下京 |
| 12月11日(水) | 10:00-12:00 | 福西公園 | 西京区大枝北福西町三丁目3 | 西京 | 洛西 |
| 12月14日(土) | 9:00-11:00 | 朱雀第四小学校グラウンド | 中京区西ノ京笠殿町164 | 西部 | 中京 |
| 12月14日(土) | 14:00-16:00 | 御所ノ内公園 | 下京区御所ノ内本町5 | 南部 | 下京 |
| 12月15日(日) | 9:00-11:00 | 東部まち美化事務所 | 左京区高野西開町34-3 | 東部 | 左京 |
| 12月15日(日) | 10:00-12:00 | 朱雀中学校西門前 | 中京区壬生中川町20-1 | 西部 | 中京 |
| 12月15日(日) | 13:30-15:30 | 東部まち美化事務所 | 左京区高野西開町34-3 | 東部 | 左京 |
| 12月18日(水) | 9:00-11:00 | 三条大宮公園 | 中京区大宮通三条下ル三条大宮町274, 三条通大宮西入上瓦町70-2他 | 西部 | 中京 |
| 12月21日(土) | 10:00-12:00 | 七条第三小学校(正門前) | 下京区西七条西石ヶ坪町5 | 南部 | 下京 |
| 12月21日(土) | 10:00-12:00 | 松陽小学校 | 西京区御陵北山下町15 | 西京 | 西京 |



平成25年10月16日
環 境 政 策 局

〔担当 循環型社会推進部循環企画課〕
TEL 213-4930

使用済てんぷら油の新たな回収方式による社会実験の実施について

京都市では、京都議定書が誕生した平成9年から、全国に先駆けて、市民の皆様の御協力の下、家庭からの使用済てんぷら油を回収し、バイオディーゼル燃料に精製して、ごみ収集車や一部の市バスの燃料に年間約130万リットルを利用しています。

この度、さらに幅広い市民の皆様の参加を得て回収量の拡大を図るため、より市民の皆様が参加しやすい回収場所や方法で、使用済てんぷら油を回収する社会実験を実施しますので、お知らせします。

1 商業施設での回収モデル実験

(1) 回収場所

コープきぬがさ (北区平野宮北町1)

コープパリティ (右京区西京極東池田町42)

(2) 回収期間

平成25年10月21日(月)から12月20日(金)まで

(3) 回収方法

市民の皆様が参加しやすい方法として、ペットボトルに入れて、お持ちいただいた油をそのまま回収します。具体的には、500ミリリットルの空きペットボトル容器に入れた使用済てんぷら油を各店舗にて、容器ごと回収します。

※ コープきぬがさは、北入口隣接の回収ボックスにて回収

※ コープパリティは、サービスカウンターにて回収

※ 営業日、営業時間内に限ります

2 小学校での回収モデル実験

(1) 実施校及び回収期間

新町小学校 (上京区中立売通室町西入3丁目457)

平成25年10月21日(月)から12月20日(金)まで

下京渉成小学校 (下京区皆山町438-1)

平成25年10月から12月までの毎月1週間

〔平成25年10月21日(月)から10月25日(金)まで〕
〔平成25年11月25日(月)から11月29日(金)まで〕
〔平成25年12月9日(月)から12月13日(金)まで〕

(2) 回収方法

- ・ 児童が、500ミリリットルの空きペットボトル容器に入れた使用済てんぷら油を登校時に持参し、下駄箱近辺にて回収
- ・ 持参する際に容器を入れる手さげ袋を実施校の全校児童に配布
- ・ 回収場所には、持参した使用済てんぷら油がリサイクルされる過程を説明した啓発パネルを設置

(3) 対象

実施校に通う児童

- ※ 実施校の児童を対象とした実験のため、外部からの持ち込みによる油の回収は行いません

3 実施機関

本事業は、『「バイオ軽油」実用化プロジェクト』（※）の一環として、環境省の研究委託を受けた公益財団法人京都高度技術研究所が中心となり、本市と協力して実施します。

※ 『「バイオ軽油」実用化プロジェクト』とは…

環境省の委託事業として、産学公の連携の下で、軽油と同等な高品質な燃料を動植物性の廃油から製造する技術の研究開発に世界で初めて実施し、実用化を目指すもの。

(参考)

- ・ 「バイオ軽油」実用化プロジェクト

<http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000149107.html>

- ・ 平成25年1月29日 市長記者会見

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000135418.html>

<参考>これまでの油回収の取組と課題

1 取組

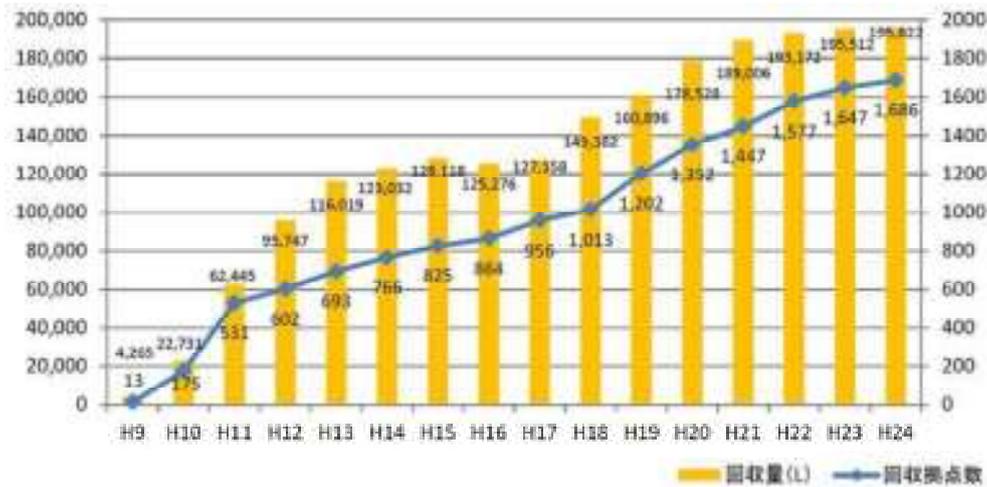
家庭からの使用済てんぷら油は、市民の皆様とのパートナーシップにより、それぞれの地域を基本単位として結成された「地域ごみ減量推進会議」や、各地域におけるボランティアの方々の御協力の下、各回収拠点に回収容器とのぼりを設置し、年間約20万リットルを回収しています。

2 課題

回収開始当初から比較すると、回収拠点数・回収量ともに増加していますが、近年は回収量が横ばい（約20万リットル）で推移しています。

現在は、市民の皆様に持参していただいた油を、回収拠点に設置された回収容器に注ぎ入れていただく方法で実施していますが、持参できる曜日や時間帯が限られる、回収容器周辺が汚れるなどといった課題があり、より市民の皆様が参加しやすい回収方法の検討を行い、回収量の拡大を図る必要があります。

回収量と回収拠点の推移



(広報資料)

事業系廃棄物の処理について、イラスト等で分かりやすく解説しています！



平成25年3月25日

環境政策局

(担当 事業系廃棄物対策室)

電話 366-1394

事業者向け「廃棄物の適正処理ガイドブック」の発行について

本市では、「低炭素・循環型のまちづくり」の構築を目指し、ごみの減量や3Rの推進に向けた多彩な取組を行っています。

事業者が排出する事業系廃棄物については、一般廃棄物と産業廃棄物に分類し、それぞれのルールに基づいて処理する必要がありますが、複雑で分かりにくいという印象を持たれているのが現状です。

この度、事業系廃棄物についてイラスト等により分かりやすく解説し、廃棄物の適正処理はもとより、分別や減量にも大いに役立つ「廃棄物の適正処理ガイドブック」を下記のとおり発行しましたので、お知らせします。

記

1 概要

- (1) **タイトル** 廃棄物の適正処理ガイドブック
- (2) **仕様** 本冊：A4判，本文32頁，表紙4頁
概要版：Z折A4仕上げ，6頁（本冊の巻末に挟み込み）
- (3) **発行部数** 35,000部
- (4) **発行日** 平成25年3月25日（月）
- (5) **配布方法**

一般廃棄物収集運搬業許可業者や関係団体を通じて事業者配布するほか、各区役所・支所エコまちステーション、各環境共生センター、環境政策局事業系廃棄物対策室でも入手可能です。

また、電子版を環境政策局事業系廃棄物対策室のホームページに掲載します。

URL <http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000000035.html>

検索

2 特徴

- ・ 事業者の目線に立ち、一般廃棄物と産業廃棄物について体系的に整理し、1冊にまとめた全国でも稀な啓発冊子です。
- ・ イラスト、図表等を多用したビジュアル的に見やすい編集をしています。
- ・ キャラクターの会話を交えた親しみやすいストーリー展開となっています。
- ・ ステップ1・2・3に分け、基本的な事項から段階的に理解が進む構成となっています。
- ・ 専門用語や難解な表現を分かりやすく説明しています。
- ・ 掲示用や携帯用として使うのにも便利な概要版も作成しています。

3 冊子イメージ

表紙



目次



ステップ2 「事業系廃棄物の処理の流れ」



(広報資料)



平成25年9月26日
環 境 政 策 局

〔担当：事業系廃棄物対策室〕
電話：366-1394〕

平成25年度「ごみ減量・3R活動優良事業所」の認定について

京都市では、昨年度、大規模事業所*を対象に、事業ごみの減量及び再資源化に積極的に取り組んでいる事業所を顕彰する「ごみ減量・3R活動優良事業所」認定制度を創設しました。

この度、書類審査及び現地調査等による審査の結果、申請のあった10の事業所をすべて認定するとともに、認定証授与式を下記のとおり行いますのでお知らせします。

記

1 今回認定する事業所

10事業所（別表のとおり）

2 認定日

平成25年10月1日

3 有効期間

平成25年度及び平成26年度

4 認定証の交付等

優良事業所には、認定証及びステッカーを交付します。また、京都市のホームページに優良事業所の一覧を掲載するとともに、本市のごみ減量の啓発等の際に優良な事例として紹介する予定です。

5 認定証授与式

(1) 日 時：平成25年10月1日（火） 午後2時30分から

(2) 場 所：職員会館かもがわ 中会議室（中京区土手町通夷川上る末丸町284）

（記者席を設けております。）

※ 大規模事業所（事業用大規模建築物）

- ・ 事業の用に供している部分の延べ床面積が1棟で1,000平方メートル以上である建築物（約2,200事業所）
- ・ 京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例において、毎年、事業系廃棄物に関する減量計画書の提出を義務付けており、これに基づき、本市が減量指導を行っている。

(別表)

認定事業所一覧

(順序は受付日順)

| 名称 | 所在地 |
|------------------------------|---------------------|
| リーガロイヤルホテル京都 | 下京区東堀川通り塩小路下ル松明町1番地 |
| 京都パナホーム株式会社 | 山科区西野櫃川町50-1 |
| イオンモールKYOTO | 南区西九条鳥居口町1番地 |
| 京都信用金庫 本店ビル | 下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地 |
| 株式会社高島屋 洛西店 | 西京区大原野東境谷町2-5-5 |
| 日本電産株式会社 本社・中央開発技術研究所 | 南区久世殿城町338番地 |
| 学校法人京都仏眼教育学園 京都仏眼鍼灸理療専門学校 | 東山区一橋宮ノ内町7番地 |
| 国立大学法人京都工芸繊維大学 | 左京区松ヶ崎橋上町1番地 |
| 京都ファミリー | 右京区山ノ内池尻町1-1 |
| 株式会社三橋製作所 | 右京区山ノ内赤山町1番地 |

※ 名称・所在地の表記は申請書の記載内容に基づいています。

(参考) 24年度分

認定事業所一覧

※ 名称・所在地の表記は申請書の記載内容に基づいています。
順序は受付日順です。

| 名称 | 所在地 |
|----------------------------------|----------------------------|
| 光工業株式会社 | 伏見区竹田中島町5番地 |
| イズミヤ株式会社 デイリーカナート 羽束師店 | 伏見区羽束師志水町111-1 |
| イズミヤ株式会社 伏見店 | 伏見区深草出羽屋敷町23番地 |
| イズミヤ株式会社 白梅町店 | 北区北野下白梅町6番1号 |
| イズミヤ株式会社 高野店 | 左京区高野東開町16番地 |
| イズミヤ株式会社 六地藏店 | 伏見区桃山町西尾12番地1 |
| イズミヤ株式会社 カナート洛北店 | 左京区高野西開町36番地 |
| イズミヤ株式会社 デイリーカナート 桂坂店 | 西京区御陵大枝山町5丁目27-5 |
| 関電不動産株式会社 京都支店 新京都センタービル | 下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町6 14番地 |
| 三和化工株式会社 | 南区上烏羽仏現寺町56番地 |
| 学校法人大和学園 京都栄養医療専門 学校 | 右京区嵯峨天竜寺瀬戸川町18番地 |
| ヒロセビル | 中京区烏丸通二条下る秋野々町 529 番地 |
| サンコール株式会社 本社工場 | 右京区梅津西浦町14番地 |
| NBF 四条烏丸ビル | 下京区綾小路通烏丸西入ル童侍者町1 67 |
| 京阪バス株式会社 | 南区東九条南石田町5番地 |
| メルパルク京都 | 下京区東洞院通七条下ル東塩小路町6 76番13 |
| 京都ステーションセンター株式会社 (京都駅前地下街ポルタ) | 下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町9 02番地 |

| | |
|------------------------------|-----------------------|
| 積水化学工業株式会社 京都研究所 | 南区上烏羽上調子町2番地の2 |
| 村田機械株式会社 本社 | 伏見区竹田向代町136番地 |
| 山田繊維株式会社 | 中京区新町通二条南入ル頭町18 |
| 京都信用金庫 | 右京区西院高田町5番地 |
| エルイン京都 | 南区東九条東山王町13 |
| 日新電機株式会社 本社工場 | 右京区梅津高畝町47番地 |
| イオン東山二条店 | 左京区聖護院蓮華蔵町31-12 |
| 京都刑務所 | 山科区東野井ノ上町20 |
| 太平工業株式会社 | 右京区西院金槌町8番地 |
| 京都タワービル | 下京区烏丸通七条下ル東塩小路町721-1 |
| 京都タワーホテルアネックス | 下京区新町通七条下ル東塩小路町595-1 |
| 京都第二タワーホテル | 下京区東洞院通七条下ル東塩小路町570-1 |
| 社団法人 京都府農協会館 | 南区東九条西山王町1番地 |
| 京都三菱自動車販売株式会社 本社十条店 | 南区西九条菅田町15番地 |
| 株式会社高島屋 京都店 | 下京区四条通河原町西入真町52番地 |
| 株式会社 日本サーモエナジー 京都工場 | 南区久世殿城町600-1 |
| 日本たばこ産業株式会社 関西工場 | 伏見区羽束師菱川町351番地 |
| 株式会社 片岡製作所 久世工場 | 南区久世築山町204番地1 |
| 株式会社 片岡製作所 レーザ工場 | 南区久世築山町203番地2 |
| JR京都駅NKビル(株式会社ビックカメラ JR京都駅店) | 下京区東塩小路町927番 |

| | |
|-----------------------------|---------------------|
| イオンモール京都五条 | 右京区西院追分町25-1 |
| 株式会社イシダ | 左京区聖護院山王町44番地 |
| リゾートトラスト株式会社 エキシブ京都八瀬離宮 | 左京区八瀬野瀬町 74番地1 |
| リゾートトラスト株式会社 サンメンバーズ京都嵯峨 | 右京区嵯峨広沢南野町27-1 |
| 日本写真印刷株式会社 | 中京区壬生花井町3番地 |
| 株式会社クリアス 本社ビル | 伏見区竹田西段川原町69番地 |
| 株式会社寿泉 第一寿泉ビル | 下京区烏丸通仏光寺上る二帖半敷町671 |

(広報資料)

せん定枝や刈草のリサイクルの方法を
分かりやすく解説しています！



平成25年4月25日
環境政策局

〔担当：事業系廃棄物対策室〕
〔電話：366-1394〕

事業ごみ減量に向けた 「剪定枝・刈草のリサイクルBOOK」の発行について

京都市では、ごみ量を平成12年度のピーク時から平成32年度までに半分以下に減らす目標を掲げ、重点戦略の一つとして、事業ごみの減量対策に取り組んでいます。

その一環として、クリーンセンターに年間約1万2千トン搬入されているせん定枝・刈草の減量を図るため、造園業者や、せん定枝・刈草等を受け入れている民間資源化施設の代表者等に参加していただき、資源化に向けた方策について検討するワークショップを平成24年度に実施しました。

この度、ワークショップにおける御意見を踏まえ、せん定枝・刈草の資源化の方法や民間資源化施設の受入基準等を説明する「剪定枝・刈草のリサイクルBOOK」を下記のとおり発行しますので、お知らせします。

記

1 概要

- (1) タイトル 剪定枝・刈草のリサイクルBOOK
- (2) 仕様 A4判，本文7頁，表紙1頁，フルカラー
- (3) 発行部数 3,000部
- (4) 配布方法

5月1日（水）から、クリーンセンターの持込ごみの受付や、各環境共生センター、環境政策局事業系廃棄物対策室において配布しております。

また、電子版を環境政策局事業系廃棄物対策室のホームページに掲載します。

URL <http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000000035.html>

検索

2 特徴

- ・ イラスト、図表等を多用したビジュアル的に見やすい編集をしています。
- ・ 各民間資源化施設の受入基準や価格の一覧、せん定作業等を行う際の工夫などについて、分かりやすく掲載しています。
- ・ ワークショップの御意見を踏まえて作成しており、参加者のアイデアが盛り込まれたものとなっています。

<参考>

1 せん定枝・刈草の資源化に向けたワークショップについて

造園業者や、せん定枝・刈草を受け入れている民間資源化施設の皆様とともに、これまで3回ワークショップを開催し、せん定枝・刈草を資源として有効利用ができるよう議論を行ってきました。

第1回ワークショップ (10/31)

せん定枝・刈草の資源化を進める上での課題の抽出

- ◆現場での異物除去・選別に手間が掛かる
- ◆再資源化施設の受入基準が分かりにくい

第2回ワークショップ (1/16)

課題の解決策についてのアイデア出し

- 資源化の意識を啓発する・情報を“見える化”
⇒せん定枝・刈草の資源化を広報・PR
⇒広報パンフレットを作成

第3回ワークショップ (6/12)

広報パンフレットをつくりこむ

- ◆素案の修正点や盛り込むべき内容
- ◆効果的な運用方法のアイデア



2 ワークショップの参加者

- ・ 京都府造園協同組合の加盟事業者 (6社)
- ・ 京都市造園建設業協会の加盟事業者 (9社)
- ・ 民間資源化施設の代表者 (5社)
- ・ コーディネーター (パシフィックコンサルタンツ株式会社)
- ・ 環境政策局事業系廃棄物対策室
- ・ 建設局水と緑環境部緑政課 (オブザーバー)

剪定枝・刈草の リサイクルBOOK

～有効利用を促進するために～



京都市環境政策局事業系廃棄物対策室

平成25年3月発行

剪定枝や刈草は生まれ変わります!!

剪定枝や刈草は、地球にやさしい大切な「資源」です。
剪定枝や刈草を地域で再生利用することにより、クリーンセンターでの焼却や海外からの木材チップの輸入が抑えられ、資源の有効活用につながります。



～昔から大切に使われてきた木材～

「木」は、昔から我々の生活に根付いています。
「まな板は昔からイチョウの木」と言われており、餅つきの臼と杵にはケヤキの木が使われているほか、クチナシの実は染料として使われています。
現代では、このような木の使われ方は少なくなっていますが、上のイラストに示すように堆肥、土壌改良材、クッション材、木質ボード、燃料チップ等に形を変えて有効活用されています。
「木を大切に使う」という心は、今も形を変えて受け継がれています。





剪定枝や刈草の資源化方法

1. 資源化施設への持込み

以下の資源化施設は、京都市の一般廃棄物処分業許可（木くずまたは剪定枝）を取得しています。

(株)ヨードクリーン

当社は、お客様により搬入された樹木を、各部位毎に選別し、枝葉のみで作った堆肥「京堆肥」や、薪ストーブ用の薪等、それぞれに適したリサイクル製品を製造しています。

JA京都中央 コンポストーション

コンポストーションは地域資源リサイクル事業としての有機堆肥生産施設です。樹木剪定枝とビール粕汚泥を混合攪拌することで、新たに地力増進に有効な堆肥を生産しています。

(株)りさいくるinn京都

剪定枝などの木質廃棄物は、大切な資源となります。
りさいくるinn京都は、いつでもなんでもリサイクルのお手伝いをしております。お気軽にお声掛けください。

伏見クリエイト(株)

我が社に搬入された剪定枝・刈草等（生木）は、全量生木チップとして農地の土壌改良材として利用されています。独自ルートで開拓した販売先の農家の方々に大変喜ばれています。自社でも今年は作物を収穫しました。



各施設の場所や受入料金等の詳細は、P3～6をご覧ください。

木材開発(株)

マテリアルリサイクルからサーマルリサイクルまで幅広く地球環境の保全に努めています。
廃木材・剪定枝・刈草のリサイクルは木材開発までお問い合わせください。

2. 自家処理

剪定枝等を自家処理される場合、まず**事業系廃棄物対策室**にご相談ください。

事業系廃棄物対策室 相談窓口

☎ 075-366-1394

所在地：京都市中京区河原町通二条下ル
一之船入町384
ヤサカ河原町ビル7階

3. 必要な方への譲渡

特に剪定枝に関しては、好んで引き取る方がおられます。これは、リユースとしての資源化方法の一つです。



京都市内の資源化施設マップ

※以下の資源化施設は、京都市の一般廃棄物処分業許可（木くずまたは剪定枝）を取得しています。

京都府

右京区

北区

左京区

● 東北部
クリーンセンター

● 北部クリーンセンター
※持込み不可

上京区

中京区

下京区

東山区

山科区

西京区

南区

伏見区

● 南部クリーンセンター

堆肥化

堆肥化

燃料化

土壤改良材

燃料化

(株) ヨードクリーン

住所: 京都市西京区榎原秤谷39
 TEL&FAX: 075-393-5399
 URL <http://yodo-clean.co.jp/>
 受付時間: 1~5月 8時~17時30分(月~土)
 6~12月 8時~18時(月~金), 8時~17時30分(土)
 (祝日) 9時~17時30分 ※1~5月は除く
 休業日: 日曜, 祝日(1~5月), お盆, 年末年始



JA京都中央 コンポストーション

住所: 京都市左京区静市静原町1092-2
 TEL:075-741-1155 FAX:075-741-1166
 URL <http://www.kyo-ja.com>
 受付時間: 9時~17時(月~土) ※12時~13時は昼休憩
 休業日: 日曜, 祝日, GW, 年末年始(通常12/30~1/3)



(株) りさいくるinn京都

住所: 京都市南区東九条南松田町3 4
 TEL:075-661-1417 FAX:075-671-8388
 受付時間: 7時~20時(月~金) / 8時~17時(土日祝)
 休業日: 年中無休
 (但し, GW, 夏季, 年末年始は予約営業)



伏見クリエイト (株)

住所: 京都市伏見区久我西出町4番地38
 TEL:075-922-3251 FAX:075-922-3253
 URL <http://www.fushimi-create.co.jp>
 受付時間: 8時~18時(月~土) ※12時~13時は昼休憩 /
 8時~12時(祝日)
 休業日: 日曜, GW(5/3~5), 夏季(8/14~16),
 年末年始(カレンダーによる)



木材開発 (株)

住所: 京都市伏見区横大路千両松町45-1-2
 TEL:075-622-0619 FAX:075-622-0638
 URL <http://www.mokkai.com>
 受付時間: 7時~19時(月~土) / 8時~17時(祝)
 休業日: 日曜, GW, 夏季, 年末年始





資源化施設の受入基準・価格一覧

※以下の資源化施設は、京都市の一般廃棄物処分量許可（木くずまたは剪定枝）を取得しています。

| 分類 | | 堆肥化 | | | | | |
|-------------------|---------------------|--|-----------------------|--------------------------------|---|----------------|----------------------|
| 施設名称 | | ヨードクリーン TEL:075-393-5399 | | | JA京都中央 <small>コンボ ステーション</small> TEL:075-741-1155 | | |
| 区 | | 西京区 | | | 左京区 | | |
| 受入れ | | 可否 | 料金 | 制限 | 可否 | 料金 | 制限 |
| 木類 | 枝葉 | ○ | 12～15円 (税別) | 長さ1.5m以下 | ○ | 13円(税込) | 長さ0.6m未満 幹径10cm未満 |
| | 幹 | ○ | 12～15円 (税別) | 長さ2m以下 丸太状にする | ○ | 13～20円 (税込) | 長さ0.6m未満 幹径10cm未満 |
| | 木の根 | ○ | 35円(税別) | 根幅2m以下 土石をはらう (または増額で受入) | × | | |
| 竹類 | 竹 | ○ | 30円(税別) | 長さ1.5m以下 | × | | |
| | 笹 | ○ | 30円(税別) | 長さ1.5m以下 | △ | 13円(税込) | 多量の場合は 受入れ不可 |
| | 竹の根 | × | | | × | | |
| 草類 | 刈草 | ○ | 30円(税別) | 土・石・不純物 混入不可 (または増額で受入) | × | | |
| | 落ち葉 | ○ | 12～15円 (税別) | | ○ | 13円(税込) | |
| その他 | 熱帯系植物 (シュロ・ソテツ類) | ○ | 20円(税別) | 長さ1m以下 | × | | |
| | つる・つた類 | ○ | 要確認 12～30円 (税別) | 長さ1m以下 | × | | |
| その他受け入れ できないもの | | <ul style="list-style-type: none"> ●ごみ(ビニール, 金属, 紙等不純物) ●石類(砂, 土等) ●加工された木, 竹製品, 杭 ●産業廃棄物指定の木 (建築廃材, 解体現場で抜いた木等) | | | <ul style="list-style-type: none"> ●ごみ ●石類(砂, 土等) ●ビニール類 ●金属類(空き缶, 針金, 釘等) ●建築廃材 | | |

※詳細については、各施設にご確認ください。 ※料金は平成25年3月現在のものです。

(料金は1kg当たりの金額)

| 燃 料 化 | | | | | | 土壌改良材 | | |
|--|--------------|-------------------------|--|------------------|----------|--|----------------|----------------------------------|
| 木材開発 TEL:075-622-0619 | | | りさいくるinn京都 TEL:075-661-1417 | | | 伏見クリエイト TEL:075-922-3251 | | |
| 伏見区 | | | 南区 | | | 伏見区 | | |
| 可否 | 料金 | 制限 | 可否 | 料金 | 制限 | 可否 | 料金 | 制限 |
| ○ | 15円(税別) | | ○ | 12円(税別) | 幹径10cm以下 | ○ | 15円(税別) | |
| ○ | 15円(税別) | | ○ | 14.5円(税別) | | ○ | 5円(税別) | 幹径20cm以上 長さ1.0m以上 |
| ○ | 15円(税別) | 土・石をはらう | ○ | 30円(税別) | | ○ | 25円(税別) | できるだけ 土を落とす |
| ○ | 15円(税別) | | ○ | 14.5円(税別) | | ○ | 25円(税別) | |
| ○ | 15円(税別) | | ○ | 14.5円(税別) | | ○ | 15円(税別) | |
| × | | | △ | 30円(税別) | | ○ | 要確認 25円(税別) | できるだけ土を落 とす(木の根より土 の混入が多い) |
| △ | 15円~ (税別) | 単体での受入れ不可 (または増額で受入) | △ | 要確認 | | ○ | 15円(税別) | |
| △ | 15円(税別) | 単体での受入れ不可 (または増額で受入) | ○ | 12~14.5円 (税別) | | ○ | 15円(税別) | |
| △ | 要確認 | 単体での受入れ不可 (または増額で受入) | △ | 要確認 | | △ | 要確認 | 単体での受入れ不可 |
| △ | 要確認 | 単体での受入れ不可 (または増額で受入) | △ | 要確認 | | ○ | 15円(税別) | 異物は極力除去 (ビニール等のごみ) |
| <ul style="list-style-type: none"> ●ごみ ●石類(砂,土等) ●紙,布類,ビニール類 ●金属類(空き缶,針金等) ●CCA(木材保存剤)で防腐処理をされているもの | | | <ul style="list-style-type: none"> ●CCA(木材保存剤)で防腐処理をされているもの | | | <ul style="list-style-type: none"> ●ごみ ●石類(砂,土等) ●紙,布類,ビニール類 ●金属類(空き缶,針金等) ●CCA(木材保存剤)で防腐処理をされているもの | | |

剪定枝・刈草の有効利用を促進するための工夫

剪定枝・刈草の有効利用を促進する方法の一つとして、資源化施設に持ち込む際の注意事項を確認・共有する方法や、異物が混ざらないようにするための作業現場での工夫をご紹介します。

工夫の一例

事務所内に資源化施設の基準表を貼り出す

搬入時に注意を受けた点等は、他の従業員にも伝える

資源化施設に搬入できない規格外のを発見次第、その都度周知する

サイズの大きいものや根株等は、資源化施設への搬入前に電話で確認する

交通規制準備作業の際に… 剪定・刈草作業開始前に…

ごみ袋を用意しごみ拾いをする

作業着手前に搬出先を決定し、作業員に周知する

剪定枝・刈草を扱う業界団体で、資源化に関する勉強会を開催する

資源化施設と造園業界の代表者が、受入基準を共有する場を設ける

これまでのトラブル事例等を作業前に話し合い、具体的な対応策を考える



京都市環境政策局事業系廃棄物対策室

〒604-0924 京都市中京区河原町通二条下ル一之船入町384番地ヤサカ河原町ビル7階
 TEL:075-366-1394 FAX:075-221-6550
 京都市印刷物第243225号

平成26年
4月から

業者収集ごみの「処分手数料」を改定します

皆様が一般廃棄物の収集運搬業許可を受けた業者（以下「許可業者」）に支払われている「ごみ処理料金」から、京都市は、「処理施設で処分するために必要な手数料」を徴収しています。

平成26年4月から、右記のとおり同手数料を改定しますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

適正料金のご負担について
ご理解ください



現行

重さ100kgまでごとに

800円



平成26年4月から

重さ100kgまでごとに

1,000円

京都市では、燃やすごみを処理するのに、100kg当たり3,230円ほどかかっており、その一部を皆様にご負担いただいております。

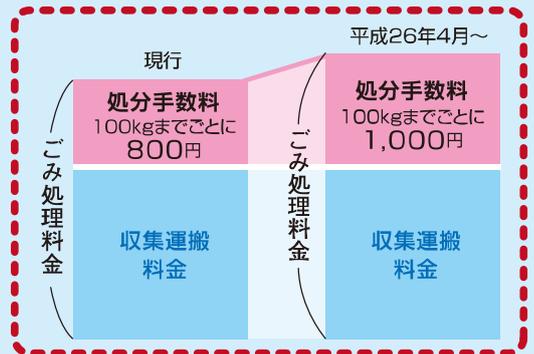
※ 平成24年度環境政策局事業概要から

改定されるのは「処分手数料」です!

皆様が支払われている「ごみ処理料金」（右図参照）には、契約されている許可業者の「収集運搬料金」と京都市の処理施設での「処分手数料」が含まれています。

今回の改定は、そのうちの「処分手数料」を改定するものです。

改定後の「ごみ処理料金」については、現在契約されている許可業者にお尋ねください。



お問い合わせ先 京都市環境政策局事業系廃棄物対策室

〒604-0924 京都市中京区河原町通二条下る一之船入町384 ヤサカ河原町ビル7階

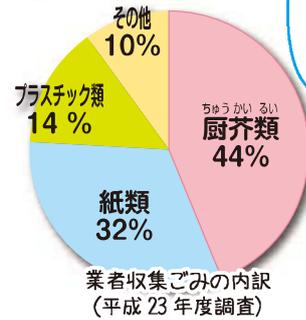
TEL: 075-366-1394 FAX: 075-221-6550



発行：京都市環境政策局事業系廃棄物対策室 京都市印刷物第254512号
(平成25年10月発行)

これを機にごみ減量に取り組みませんか？

事業所から出るごみは、^{ちゅうかい りい}厨芥類、紙類、プラスチック類の順で割合が高くなっており、発生抑制や再生利用等を行うことにより、まだまだ減量できます。



事業者は、積極的に再生利用などに取り組み、廃棄物の減量に努める必要があります。



分別や回収の方法を決めよう！

^{ちゅうかい りい}厨芥類、紙類、缶、びん、ペットボトルなどは、分別することによって再生利用することができます。分別方法や回収方法については、許可業者や資源回収業者とよく相談しましょう。



分別や回収のルールを決めて、再生利用に努めましょう！

ごみ減量のためのひと工夫！

紙類 (32% <重量ベース>) の再生利用は減量の第一歩！

紙類は分別が容易なので、「簡単に捨てない！」という意識を持って、再生利用を進めましょう！

^{ちゅうかい りい}厨芥類 (44% <重量ベース>) は3キリで減量！

減量の基本は、まず発生抑制としての「使いキリ」、「食べキリ」です。どうしても出てしまう生ごみは、「水キリ」をして軽くしてから排出しましょう！

～まずは無駄を減らそう！～

- ・ 食材の購入は計画的に行い、残さずに使いきる

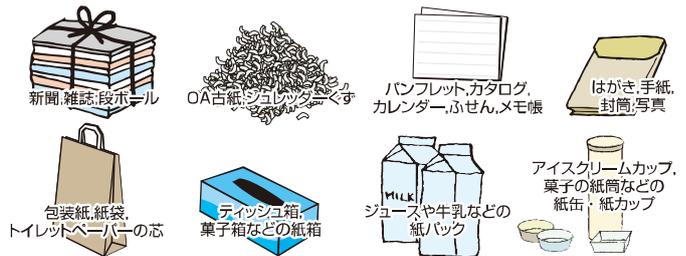


^{ちゅうかい りい}厨芥類の約8割は水分！～

- ・ 水に濡らさず、乾かしてから捨てる



再生利用できる紙類の例



ごみ減量の取組や分別、保管の方法等の詳細については、京都市発行の「廃棄物の適正処理ガイドブック」をご参照ください！

京都市 ガイドブック



廃棄物は責任を持って正しく処理しましょう

事業所から出るごみは家庭ごみとしては出せません

- ▶ 許可業者に収集を依頼する、市施設へ自己搬入するなど、適切に処理してください。

業者収集ごみは透明袋で出してください

- ▶ 無色透明又は白色透明で、市販の90リットルまでの丈夫な袋をお使いください。

京都環境事業協同組合からのお知らせ

事業ごみ収集のご相談は当組合まで。
「京都市推奨事業系ごみ袋(透明袋)」も販売しています。

相談窓口

Tel 075-691-5517 (月～金13:00～17:00)

| | | |
|-------------|------------|------------|
| 資源ごみ用(45ℓ) | 1ケース500枚入り | 4,500円(税込) |
| 事業系ごみ袋(45ℓ) | 1ケース300枚入り | |
| 事業系ごみ袋(70ℓ) | 1ケース200枚入り | |
| 事業系ごみ袋(90ℓ) | 1ケース200枚入り | |

※「京都市推奨事業系ごみ袋」の売上げの一部は福祉事業に寄付しております。

(お知らせ)

平成 25 年 9 月 20 日
環 境 政 策 局
(担当 まち美化推進課 213・4960)

台風 18 号による浸水ごみ等の収集について【9 月 20 日現在】

平成 25 年 9 月 16 日 (月) に発生した台風 18 号による浸水ごみ等について、市民生活の迅速な復旧と公衆衛生の維持・向上を図るため、まち美化事務所の収集体制を特別に編成し、引き続き、下記のとおり、浸水ごみ等の行政収集を行いますので、お知らせします。

記

1 9 月 20 日 (金) の活動予定

下記の地域において、浸水ごみ等の収集及び被害状況、浸水ごみ等の排出状況の確認作業を行います (特別班: 収集作業従事の職員数 63 名, パッカー車等車両数 24 台)。

- ・右京区梅津構口町及び梅津上田町 (18 日 (水) から 3 日目), 京北地域 (19 日 (木) に続き 2 日目)
- ・西京区嵐山渡月橋中ノ島 (17 日 (火) から 4 日目)
- ・伏見区小栗栖森本町 (17 日 (火) から 4 日目), 南浜町, 三栖町

2 今後の予定

今後も、各区・支所地域力推進室総務・防災担当と連携し、台風 18 号による被害状況を把握したうえで、収集日、収集方法及び収集箇所等が決定次第、速やかにまち美化事務所の収集体制を特別に編成し、引き続き、浸水ごみ等の収集を行います。

【参考: 9 月 19 日 (木) の活動状況及びクリーンセンターへの浸水ごみ等の市民持込件数等の状況】

(1) 浸水ごみ等の収集及び被害状況、浸水ごみ等の排出状況の確認作業について

ア 浸水ごみの収集作業

- ・山科区四ノ宮泉水町 (18 日 (水) に続き 2 日目)
- ・右京区梅津構口町及び梅津上田町 (18 日 (水) に続き 2 日目), 京北地域
- ・西京区嵐山渡月橋中ノ島 (17 日 (火) から 3 日目)
- ・伏見区小栗栖森本町 (17 日 (火) から 3 日目), 羽東師地域 (17 日 (火) に続き 2 日目), 久我地域 (17 日 (火) から 3 日目)

イ 収集作業従事の職員数 24 名, パッカー車等車両数 10 台

ウ 収集ごみ量 62.9 トン

(2) クリーンセンターへの浸水ごみ等の持込状況 (9 月 19 日受付分)

ア 持込件数 13 件 (49 件)

イ 持込量 3.7 トン (16.1 トン) ※ () は 19 日受付分までの累計

(お知らせ)

平成25年9月20日
環境政策局
〔まち美化推進課 213-4960〕
〔事業系廃棄物対策室 366-1394〕
〔施設管理課 212-9820〕

**台風18号による浸水ごみ等の収集作業及びクリーンセンターにおける持込ごみの特別措置
(持込手続きの簡略化及びごみ処理手数料の全額免除)の延長実施について**

現在、京都市では、台風18号の風水害により破損又は汚損した家財道具等の浸水ごみ等について、市民生活の早期復旧と公衆衛生の維持・向上を図るため、まち美化事務所の収集体制を特別に編成し、特別収集するとともに、市民の皆さまがクリーンセンターへ持ち込まれる場合の特別措置(持込手続きの簡略化及びごみ処理手数料の全額免除)を実施しております。

現在も、被災された地域において、懸命な復旧作業が続けられている状況を踏まえ、引き続き、特別収集を行うとともに、クリーンセンターへ持ち込まれる場合の特別措置を9月30日(月)まで延長して実施することとしましたので、お知らせします。

記

1 京都環境事業協同組合との協働による浸水ごみ等の収集

京都環境事業協同組合のご協力により、9月21日(土)、22日(日)及び23日(月・祝)に、本市と同組合が締結している『災害時における応急対策活動に関する協定書』に基づき、同組合とまち美化事務所と協働で浸水ごみ等の収集を行います。

2 まち美化事務所による特別収集の実施

今後、各区・支所地域力推進室総務・防災担当と連携し、台風18号による被害状況を把握したうえで、収集方法及び収集箇所等を決定し、次の日程で、まち美化事務所の収集体制を特別に編成し、浸水ごみ等の収集を行います。

収集実施日 平成25年9月23日(月・祝)、25日(水)、27日(金)、30日(月)

3 クリーンセンターにおける持込ごみの特別措置の延長実施

(1) 特別措置の内容

次の住所地に居住する市民の皆さまが、台風18号による風水害により、破損又は汚損した家財道具等を、廃棄物としてクリーンセンターに持ち込む場合、持込手続きを簡略化する(り災証明書の提出を省略し、住所地の分かる運転免許証等の提示で対応)とともに、ごみ処理手数料を全額免除します。

- ア 避難指示の発令された地域
- イ その他浸水等の被害があった地域

(2) 措置の期間

平成25年9月16日(月)～30日(月)の午前9時～午後4時30分

※ 期間中は、土曜日及び日曜日も、上記の時間に臨時で受け付けます。

(3) 対象となるクリーンセンター

ア 南部クリーンセンター

(伏見区横大路八反田 29 電話 6 1 1 - 5 3 6 2)

イ 東北部クリーンセンター

(左京区静海市原町 1339 番地 電話 7 4 1 - 1 0 0 3)

期間中の土曜日及び日曜日の
お問い合わせは、施設管理課
(212-9820) お願いします。

(4) 手続き

減免による持込を希望する方は、クリーンセンター受付で住所地を証明する書類（運転免許証等）を提示の上、受付に備え付けの減免申請書に必要事項を記載し、提出してください。

台風18号による浸水ごみの収集について

先般の台風18号により、甚大な被害を受けられました皆様に、心からお見舞い申し上げます。

- 現在、まち美化事務所の収集体制を特別に編成して実施している、浸水ごみの無料特別収集は、原則として9月30日（月）までとします。(※1)
- 10月1日（火）以降は、次の手順で浸水ごみを排出してください。

「り災証明書」により浸水ごみを無料で収集します。

1 大型ごみ受付センターに収集を申し込んでください。

- 電話：0120-100-530（固定電話からの申し込み）
：0570-000-247（携帯電話からの申し込み）
- 受付時間：毎日午前9時～午後5時（年末年始を除く。）
- ごみの種類と量を伝えてください。手数料券の必要枚数をお知らせします。

2 区役所・支所地域力推進室総務・防災担当に「り災証明書」の発行を申請し、発行された証明書を区役所・支所内のエコまちステーションに提示してください。

- 「り災証明書」の発行には、申請者の本人確認書類が必要です。
- エコまちステーションで、1で案内された手数料券の必要枚数を申告してください。

3 エコまちステーションから、必要な数の大型ごみ手数料券を無料配布します。

- 窓口で、手数料減免申請書への記入が必要になります。
- 無料配布された手数料券を浸水ごみに貼付してください。
- 1で案内された日時及び場所へお出してください。

■ 注意点

- 大型ごみ手数料券の減免は平成26年3月17日（月）申込受付分までとします。
- 浸水により汚損した家電4品目（※2）についても収集対象（家電リサイクル券は不要、無料大型ごみ手数料券は必要）とします。
（※2）エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機（通常は収集対象外）
- 衣類などやガラクタ類もポリ袋等で排出できます。

(※1) 長期のご不在等、特別な事情がある場合は、下記にご相談ください。

■ お問い合わせ先

- ●●まち美化事務所：●●●—●●●●
- ●●エコまちステーション：●●●—●●●●
- まち美化推進課：213-4960